## 東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成28年11月16日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月16日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし 区分 II: 該当なし 区分 II: 該当なし その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調系制御棒駆動系水圧制御ユニット(A)エリア給気温度指示調節器において、指示値不良(実温度より高く指示)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系原子炉建屋燃料プール冷却浄化系ポンプ室(B)差圧指示調節器用空気減圧弁において、計装用圧縮空気の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該減圧弁設置配管の上流側の弁を閉し、空気の漏えいは停止。	GⅢ	
3	3·4号廃棄物 処理設備	タンクベント処理系ミスト除去装置Uシール排水配管において、圧着ソケット部より水の滴下 (汚染なし)が認められたため、当該圧着ソケット部を点検・修理。なお、滴下箇所に受皿を設置。	GⅢ	
4	その他	一次水処理設備パルセーター入口流量発信器において、流量信号不良(通水中にもかかわらず流量信号が出力されず)が認められたため、当該流量発信器を点検・修理。	GⅢ	